広報やわた

第318号
1990年3月

発行 八幡市役所
京都府八幡市八幡園内75
電話 (075)983-1111
編集 企画部秘書広報課

電池は透明の袋に入れて

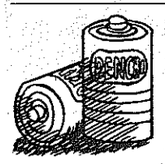

乾電池には、有害な物質が含まれています。ごみとして出す場合は、乾電池だけを透明のビニール袋に入れて、燃やさないごみの収集日に出してください。

人口 7万5646人 （前月より97人増）
（1990年3月1日）
男：3万7547人 女：3万8099人
世帯 2万4016世帯
動き（2月分） ・出生 72人・死亡 34人 ・転入 351人・転出 292人

自然と文明が共存する 明日のまちをめざして

環境の保全に力点

平成2年度 施政の方針と予算案の概要

施政の方針を述べる西村正男市長

平成2年八幡市議会の第1回定例会（3月定例市議会）で、西村正男市長は、平成2年度の予算案を提案するにあたり、「新年度における施政の方針と予算案の概要」について演説しました。ここにその全文を掲載します。なお、見出しは編集にあたって付したものです。

はじめに

1990年代という新しい年代がここに始まりました。20世紀の結びの10年となる重要な年代、20世紀をしめくくる大事な10年の幕がここに開いたということであります。

かえりみますと、20世紀における地球の来し方は、急激な発達をみた文明が人類の生活に飛躍的な向上をもたらした反面で、その文明の所産である近代的な兵器を使用した人間相互の大量無残な殺人と生活文化の徹底した破壊によって、人類の歴史にぬぐうことのできない汚点を記したということでありました。

そして、この間における文明の進化は、人類の適応できる限界を超え、自然の有する浄化の能力を超えたものであるところから、平和を基調とする生活のなかになっても、人間の心身をゆがめ損ない、地球の環境そのものの破壊を招きつつあるのが現状でありまして、核戦争にも比肩すべき絶対的な危機の様相が、次第に、しかも確実に顕著になりつつあることは、いまや周知の事実であります。

20世紀を結ぶ年代の幕明け

ことは、地域自治体や国家という局地を超えた地球的な課題でありますが、地域の集合が地球をつくり、地球の環境を左右していることを思うとき、20世紀に生をうけ、20世紀の歴史にかかわってきた人間のひとりとして、このかけがえのない地球を、戦争の不安のない平和な星、そして、そこに住む人間が心身ともに健康な生活ができる星にして、21世紀に生きる次代の人たちに引きつぐべき責任を強く覚えるのであります。そのために、人間の社会生活の原点である自治体が果たさねばならぬ役割の重要性は改めていうまでもありません。

この20世紀の結びの10年を、文字どおりの"世紀末"としないために、人間としなしうる限りの努力をしなければならない。20世紀に起こった文明が、真に人類のための文明として豊かな実りを人類にもたらすように、自治体としてできる限りの取り組みをしなければならない。20世紀仕上げの年代の最初の予算案を市議会に提案申し上げるにあたり、このことを痛切に思うのであります。

次代を担う子供たちにこの地球を〝平和な星・よい環境の星〟にして引き継ぐことは私たちの責務です

行財政の展望

地方財政の状況

地方財政規模 7%増67兆円

ここ数年来の経済の好況により、国においては税収の大幅な自然増加が相つぎ、平成2年度においては、前年度比9・7%増の総額66兆2736億円の大型予算案を編されたところであります。国債整理基金特別会計への定率繰入れを復活し、多年の懸案でありました赤字国債発行のとりやめを実現した上でのこの予算案でありまして、市町村といたしましても、長年にわたる窮迫した財政事情のもとで、事業の抑制を重ねてきたこれまでの経過から、財政事情の好転に強い期待を持って、この年度を迎えたところであります。

このような背景の中で、自治省から示された新年度の地方財政規模は、67兆1402億円。前年度に比して7%程度の増となりました。

実質低い税と交付税の伸び

その裏づけとなる歳入は、地方税が30兆7307億円で7・5%、地方交付税が13兆7594億円で10・3%、地方譲与税が1兆8409億円で26・7%と、それぞれ大幅な増加が予測されているところでありますが、その内実をみますと、地方税については高い増加率を支えているのは主として法人関係税でありまして、本市のような個人所得割が中心のところでは、すでに一昨年12月の国会で消費税の実施とあわせて法律化されている市民税減税の平成2年度分の実施が影響して伸びは思わしくなく、また、地方交付税につきましても、総額の15%にあたる2兆753億円は、前年度に引きつづき算入されることになった財源対策債償還基金分でありまして、実質の伸びは多くを期待できないのが実態であります。

見送られた国保の抜本改革

国民健康保険制度の見直しも、また新年度を迎えるにあたっての重要な課題でありましたが、従来からの方針どおり加入者負担率を90%から100%に引き上げることについては、これに伴い、老人保険医療費拠出金に対する国庫負担金率を52・3%から50%に引き下げることにした上で実施すること、基盤安定制度の国庫負担を療養給付費からはずして別枠とすることなど、部分的な手直しにとどまり、保険料負担の地域差を是正することを目的とする〝保険料負担水準の平準化〟については、平成3年度実施をめざし、地方団体の意見を尊重しながら検討することとされ、期待していた抜本的改正とはほど遠いものに終わったということであります。

交付税や地方債で新規事業

施策の面では、いわゆる〝ふるさと創生推進事業〟の充実強化を打ち出され、この推進のための財源措置がなされました。

すなわち、ソフト事業分では、元年度と同じ趣旨のものとして交付税に総額3300億円を折り込み、1市町村5000万円から1億5000万円の範囲内で、規模や態様に応じて配分する。ハード事業分としては、充当率75%の地域総合整備事業債による〝地域づくり事業〟を事業費2000億円で実施することにし、事業債として1500億円を用意する。その事業費の15%は、事業年度で交付税に算入、事業債の元利償還金の30%から55%については後年度で交付税に算入するという形で財政措置がされるというものであります。

これらの措置は2年度から3年間継続するとされたところでありまして、市町村ではこの資金の適切な使途と事業の計画づくりを求められることになります。

市民憲章の目標とする〝ゆたかなくらし〟〝きれいなまち〟〝あたたかい社会〟〝すみよい都市〟〝平和なふるさと〟をめざして歩みつづけます

戸籍に関する届け出には職業の記入を

平成2年4月1日から平成3年3月31日までの間に出生・死亡・死産・婚姻・離婚届をされる人は、届書の「職業（死亡は産業も）」を記入していただくことになっています。これは、厚生省による人口動態職業・産業調査を行うために必要なもので、5年ごとに実施しています。なお、調査の結果は、厳重に保護され、公衆・労働衛生、社会福祉など、厚生行政の基礎資料としてのみ利用されます。ご協力をお願いします。

◎問い合わせ 市民部市民課
☎983-1111（内線215）

「国勢調査」調査員を募集

今年の10月1日には、全国一斉に国勢調査が行われます。この国勢調査は、日本国内に住んでいるすべての人を対象にした国の最も基本的な統計調査で、5年ごとに行われています。今回の調査は、大正9年に行われた第1回から数えて第15回目に当たります。八幡市では、この国勢調査の調査員を募集しています。ご協力いただける人は、5月末までに印鑑を持って市役所企画部企画課までお越しください。なお、調査員には、調査戸数に応じて報酬が支払われます。

■調査員の資格 20歳以上から65歳未満の人
■調査戸数 約50～60世帯
■調査期間 9月23日10月7日
■身分 非常勤の国家公務員

◇お問い合わせ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇
◇企画部企画課 ☎983－1111（内線315）

サクラ鮮やか〝背割堤〟

1.4キロの堤に220本のソメイヨシノ

市民の憩いの場「背割堤」は、これからが本番。1・4キロの堤の先端部には半円形階段の展望所が設けられ、ソメイヨシノ220本の花見や散策など、ご家族そろってお楽しみいただけます。駐車場は、宇治川御幸橋下流側に160台分のスペースが設けられています。なお、遊歩道も今シーズン完成の予定ですが、工事中の場所には入らないでください。

背割堤の案内図

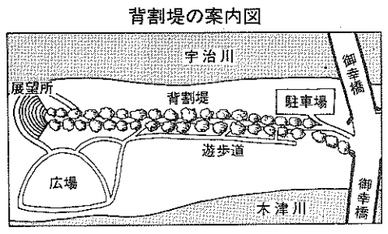

行財政運営の方針

市民税2億4千万円を減税

一般会計の財源の主力である市税は、63年度では国の税制改正による3億5000万円にのぼる個人所得割の大幅な減税が影響して対前年度わずかに3・9%の伸びにとどまったところであります。元年度では税制改正の影響が少なかった結果、伸びは7%台に回復する見込みでありますが、2年度では、また一転消費税の実施と合わせて、63年12月の国会で決定された地方税制の改革に基づく基礎控除をはじめとする各種控除の引きとげを内容とする市民税個人所得割の減税が実施され、それによる減少額が2億3600万円にのぼるところから、前年度比2%強のわずかな伸びしか期待できないのが実態であります。

一般財源総額で3・3%増

また、地方交付税につきましても、使途が限定された財源対策債償還基金分に1億2000万円が割かれる上に、本市の特別の事情として、比較的好調であった前年度の税収を基礎として新年度の基準財政収入額が計算をされるところから、基準財政需要額の伸びが、収入額の伸びに相殺されて、ほとんど増加が期待できない状況にあり、地方譲与税や利子割交付金、自動車取得税交付金などを加えた一般財源の総額は、決算見込ベースの比較で、前年度の116億3000万円に対し120億1000万円と、増加額はわずかに3億8000万円、その伸び率は、3・3%にとどまる見込みであります。

元年度の財源を繰越し充当

この状況に対処するため、元年度の財政収入のうち、2年度の交付税の減少に影響する市民税の個人所得割や法人税割の増収分、特別土地保有税の増収分など合計3億7400万円を2年度の財源として留保活用するとともに、2年度における大型建設事業で特に多額の臨時一般財源を要する小学校3校の大規模改造事業に1億円、仮称男山市民センターの建設事業に7000万円の一般財政調整基金を充当することにより、新年度における諸事業・諸施策の積極的な展開をはかることにいたしました。

基金の充実と活用をはかる

一般財政調整基金は、以上の操作に加えて新年度に遊休財産の処分による2億3000万円を積立てることによりまして、その現在高は、63年度末の7億900万円が2年度末では8億300万円になる見込みであります。基金では、元年度の地方交付税の再算定で措置される予定の地域振興基金分7200万円を高齢者福祉基金として積み立てるとともに、これも元年度の国の補正予算で措置される予定の水田有効利用推進対策事業費700万円に市の一般財源300万円を加えた1000万円を同趣旨の基金として新たに設定する方針でありまして、これら新設の基金と既設の特定目的基金を加えた一般会計分の2年度末における基金の総額は、27億5700万円となる見込みであります。

地方債償還比率は年々低下

公債費につきましては、昭和44年以降の特別措置法に基づく同和対策事業の積極的な推進、46年以降の人口の急増に伴う学校その他の生活利便施設の集中的な整備、52年の市制施行以来の図書館・文化センター・市民体育館などの都市施設の急速な整備など、他市にない財政需要の重なりが原因となって、財政を圧迫する大きな要因となっていたところでありますが、これらの施設整備が一段落する時期を迎え、一般会計分の現債高は、62年度末の0250億4500万円をピークに、63年度末では0246億5200万円、元年度末では、7500万円を繰上償還する措置を含めて241億9500万円に減少する見込みであります。

新年度におきましても、適債事業であっても経常的な色彩の濃い建設事業には地方債の充当を見合わせる方針でありまして、2年度末の現債高は、238億3500万円となる見込みであります。

なお、以上の事情を反映して、地方債許可制限比率の推移は、62年度で17・6%、63年度で17・5%、元年度で17・2%と、年々低下してきているところであります。

下水道料金再検討の時期に

税や使用料・手数料などの市民負担につきましては、すでに昨年12月に議決をいただきました条例に基づき、市街化調整区域内の下水道認可区域に所在する宅地と家屋の所有者の方々から、新たに都市計画税をいただくことになります。これによる税収の増加は、2年度で4200万円を予定していますが、ちなみに一般会計からの下水道事業会計に対する新年度の繰出金は6億3500万円でありまして、前年度よりも7700万円も増加しているのが実態であります。

なお、下水道の使用料金につきましては、昭和60年度と62年度において段階的に改定をお願いし、現在の額に至っているわけでありますが、その際、算定の期間を平成2年度末までとして適正料金の額を求めた経過があります。当然のことながら、この間における諸経費の上昇もあり、本年度の課題として、3年度以降の使用料金について検討をして参りたいと存じております。

府営水道料金の動向を注視

下水道料金は、水道料金と一体をなすものでありますが、水道料金につきましては、61年度において、63年度までの3年間の運営費を試算の上、現行の額とした経過があります。水道会計では、元年度から消費税実施に伴う約3700万円の出費増があるものの、給水量の伸びや経費の節減などにより、当面は、現行の料金のままで運営をしていく方針でありますが、給水量の半分を占める府営水道について、現在進行中の山城水道と第二山城水道の一体化をめざす〝広域化施設整備事業〟や、いわゆる臭い水対策としての〝高度浄水処理施設整備事業〟の推進に伴い、その浄水供給料金の改訂が2年後にはなされるという予測があり、これらの動きを注視しながら、下水道・上水道の両者を関連して判断をするなかで適切な結論を得ていきたいと考えております。

年金受給資格証明は無料に

また、国庫負担率が80%から50%に低下するなかで5年間据置いて参りました保育所のいわゆる保育料につきましては、この1月から平均6・3%の引き上げをお願いしたところでありますが、これに関連いたしまして、新年度からは、これまで5年間据置いて参りました都市児童健全育成施設の使用料について、基準料金の月額4200円を5100円とする平均21%の引き上げを予定いたしまして、関係条例の改正をご提案申し上げております。

なお、窓口における諸証明交付手数料のうち、国民年金・厚生年金保険・船員保険等の公的年金の受給に必要な証明（1通200円）については、福祉重視の観点から新年度の4月1日から減免する方針であります。

国保へ一般会計の援助増額

国民健康保険につきましては、昭和59年10月から国庫負担率が45%から38・5%に大きく引き下げられたことと、老人医療費を主とする医療費が著増をみたことが原因となって、61年度末から赤字を生じる事態となり、以来、一般会計からの財源補填を強める一方で、62年度で8・4%、63年度で6・1%、元年度で3・0%の保険税の引き上げを被保険者にお願いして参りました。

その結果、62年度末の赤字2億3800万円が63年度末で2億6150万円に増加をみましたが、元年度末では2億4700万円に減少する見込みであります。元年度中に実質単年度収支で約2400万円が回復できると予想しております。

しかしながら、なお赤字額は会計総額の1割に近い巨額でありまして、この対策といたしましては、第1には2年度で期待していた国の制度改革が十分なされなかったところから、市長会に結集して3年度における有効な制度改革をめざす。第2にはひきつづき医療費の適正化を進める。第3には保険税の収納率の向上をはかる。その上で、一般会計からの財源補填をさらに充実するとともに、被保険者の負担についてご協力をお願いすることにいたしました。

最高限度額41万円を42万円

すなわち、2年度におきましても、赤字額をこれ以上増大させないことを最低の目標といたしまして、一般会計からの繰入金について、前年度の1億5060万円を1億6910万円に、1850万円の増額を行うとともに、保険税につきましては、最高限度額を41万円から地方税法規定の42万円に引き上げることについて、条例の改正をお願いすることにいたしました。

このことによる直接の増収額は740万円でありますが、元年度では地方税法の規定よりも1万円低い課税をしているところから、そのペナルティとして国庫からの調整交付金が約1000万円減額されるというのが現実でありまして、被保険者の方々の深いご理解をお願いする次第であります。

苦しくなった診療所の運営

なお、国民健康保険直営診療所は、八幡町の時代から、町内に医療機関のなかった眼科と耳鼻咽喉科の診療を公の機関として行うものとして大きな役割を果たして参りましたが、最近に至って、至近の距離に、眼科につづいて耳鼻咽喉科の診療所が開設を見、その影響によって経営が悪化、新年度では都合によれば若干の赤字が予想される状況になりました。新たな課題が提起されたと受けとめております。

消費税の料金転嫁はしない

その他の部門の市民負担につきましては、特に公共施設の利用料金について、仮称男山市民センターの開設に伴い、類似の文化センターや公民館、コミセンなどを含めて再検討を必要としていることがあり、学校施設などの目的外使用の場合も含めて、使用料金全般について〝公共施設利用料金懇談会〟を設け、広く関係市民の方々からの意見をいただくなかで、適切なあり方を求めていく方針であります。

なお、公共料金にかかる消費税につきましては、ひきつづき行政経費の節減に努めることによりその負担に対処することとし、新年度でも料金への直接の転嫁は行わない方針であります。

就学前の保育教育に育成室

行政事務の執行体制につきましては、新年度を迎えて、時代に即応して、市の重点施策の遂行に適合した組織の改正を行う計画で、組織条例の改正をご提案申し上げることにいたしました。

その第1は、就学前の児童にかかる保育所と、幼稚園における保育・教育の総合的な運用をはかるため、部相当の組織として、児童育成室を設置することにいたしました。室の中には、保育課と幼児教育課を設け、主要な職員は市長部局と教育委員会部局が併任することにより、公私14園の保育園と同じく12園の幼稚園における児童の保育・教育がセクトを越えて、真に児童の側に立った視点の下に運用されることを願っております。

福祉と産業振興にも新組織

その第2は、高齢化対策をはじめとする福祉の充実をはかるため、福祉部の内部組織を改編することにいたしました。すなわち、高齢者福祉・障害者福祉・母子父子福祉という三大福祉を担任する課として援護課を設け、その他の市民の暮らしにかかる福祉部門の担当としては生活課を設置、在来の民生課とあわせて、3課による効果的な福祉施策等の推進に期待することといたしました。

第3は、八幡市初の工業団地づくりをめざす上津屋地区の区画整理事業が、新年度から都市計画事業として実施の段階に入ることに伴い、産業部に区画整理課を設置して、事業の推進をはかろうとするものであります。

これらの組織の改編にあたりましては、庁内各部課における事務の内容と職員配置の総点検を行い、現在の人員のなかで適材適所適数を目標として職員配置を行い、目的の達成をはかりたいと考えております。

公益法人と人事交流を実施

また、市の外部組織は、古くからある社会福祉協議会に加えて、シルバー人材センター、市民文化事業団、公園施設事業団と、このところ数多くの公益法人が設立をみるに至り、そのそれぞれが事務局を有して活動しているところでありますが、その規模が小さく職員が固定したままであるところから、組織の活性化をはかるには、市役所との職員の交流が望まれる次第であります。そこで、新年度では、その手始めとして、要請に基づき社会福祉協議会との職員交流を実施、これをテストケースとして、順次交流をはかっていきたいと考えているところであります。

職員研修を国際的な視野で

職員の志気の高揚と能力の開発は市行政推進の根幹をなすものでありまして、新年度におきましては、新たに国際的な研修に職員を派遣するとともに、職員の公務災害における補償の充実をはかるため、全国自治体職員災害共済保険に加入することにいたしました。

また、職員の定期検診に血液検査を加えるとともに、コンピュータの導入に伴い、関係職員120人を対象として特別の検診を実施することにいたしました。

職員の給与につきましては、昭和61年4月から定期昇給の6カ月延伸をひきつづき3回継続して実施、危機下における財政の運営に職員の協力を求めてきたところでありますが、昨年9月に終了をみましたので、懸案でありました給料表における職階制の導入について職員組合に呈示、導入するという基本的な合意の上に立って、現在鋭意協議を進めているところであります。なお、管理職手当につきましては、昭和59年の改訂以来据置いてきた事情があり、新年度から、月額部長級4万7000円を5万2000円に、課長級3万5000円を3万8500円に、それぞれ改訂することにいたしました。

市民参加で施設活用計画を

施設管理の面につきましては、かねてからの計画に基づき、公園施設事業団に対する委託の範囲をさらに広げ、在来の運動公園に加えて、さくら・あらかし・足立寺の各公園の管理を新年度から事業団にゆだね、管理の効率化をはかる計画であります。

また、多様な用途が考えられる小学校の空教室や貴重な土地空間である有智郷・都々城の両市民センターと市民公園・馬場市民公園等、今後活用が可能な諸施設の用途について、〝公共施設有効利用懇談会〟を設置し、広く市民各層から自由な意見を表明していただくなかで、有効利用についての素案を得たいと考えております。

ひきつづき事務の効率化を

事務の電算化による効率化と市民サービスの充実につきましては、元年12月から発足をみたところでありますが、週休2日制の実施に関する対応が課題としてあり、市民サービスと職員の労働条件の両面をよく考えながら、適切な結論を得ていきたいと考えています。

また、プライバシーの保護については、新年度から、ハガキによる税の督促を、いわゆる〝メカクシール〟による督促に切りかえ、滞納額が他人に分からぬよう配慮する方針であります。

なお、口座振替による税の納付は、納税者の便宜の上からも、また徴収率の向上をはかる上からも、促進をはかるべき重要な事項でありますが、なお30%の加入にとどまっているのが現状であります。そこで、新年度から、現在、金融機関の窓口でスタンプ処理しているのを磁気テープ方式による自動化に切りかえ、事務を効率化することにより、加入率の向上をはかることにいたしました。

供花や年賀状はとりやめる

なお、2月1日から公職選挙法が改正され、公職の候補者たるものの寄付行為の制限が強化されました。公と個人の区分について誤解を生じる懸念があり、あわせて公費の節減をはかるため、市内における市長名義の供花と年賀状は、相手の方の公職に関係なく、一切これをとりやめることとさせていただきました。

市民のみなさん方のご理解をお願いする次第であります。

一般会計歳出予算案の内訳

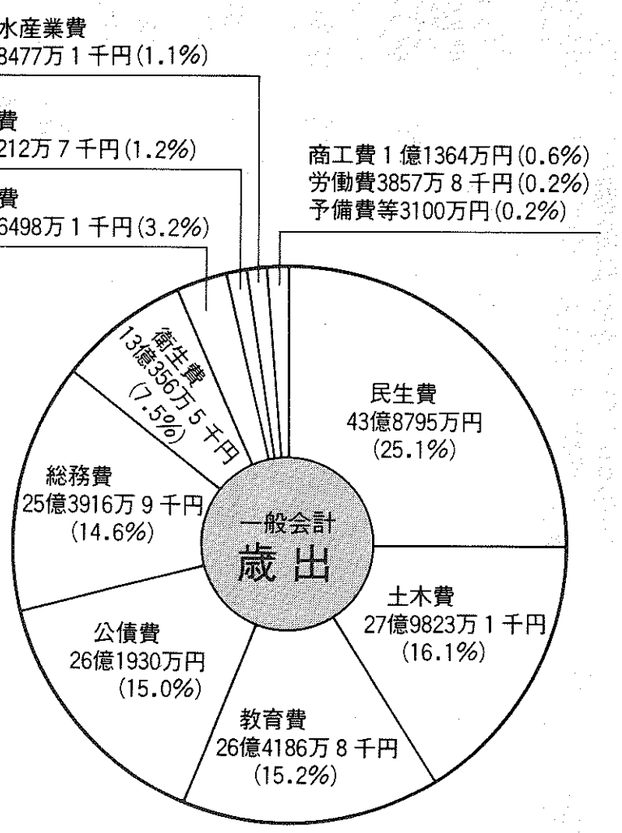

全会計総額

275億2447万5千円

予算案の会計別一覧表

会計名		平成2年度予算			平成元年度予算			比較増減
		億	万	千円	億	万	千円	%
一般会計		174	2518	0	162	3410	0	107.3
特別会計	住宅新築資金等貸付事業会計	5	2827	7	4	7362	5	111.5
	福祉住宅整備資金会計		570	8		527	8	108.1
	奨学金貸付事業会計		1647	8		1901	0	86.7
	休日応急診療所会計		3560	0		3462	0	102.8
	駐車場会計		1735	0		1235	0	140.5
	老人医療会計	26	9115	9	24	2550	9	111.0
	下水道事業会計	26	6082	5	21	3153	7	124.8
	国民健康保険会計	27	1110	0	25	6390	0	105.7
水道事業会計		14	3279	8	14	2092	4	100.8
合計		275	2447	5	253	2085	3	108.7

一般会計 174億2518万円

予算の規模と構成

建設事業費に30億円17%を

平成2年度の歳入歳出予算案の総額は、一般会計が174億2518万円、特別会計を合算した全会計では275億2447万5千円でありまして、その対前年度比は、一般会計で7・3%、全会計で8・7%の増となっています。

一般会計予算のうちの建設経費は、29億6025万4千円で、その構成比は17・0%。前年度とくらべて1億2261円の減となっています。

大切な税金がまちづくりに（今年の確定申告）

新規事業の増がある反面で、昨年度は当初予算で計上していた南山小学校整備事業費と小集落地区改良事業費が新年度では不要となったのが減の理由であります。住民福祉経費は、6億1232万4千円増加して、78億1538万6千円で、その構成比は44・8%。特定目的経費は、5億1609万1千円増加して、39億5708万5千円で、その構成比は22・7%。管理的経費は、1億8878万5千円増加して28億9245万5千円で、その構成比は15・5%となっています。

市税は73億円 交付税31億円

歳入の面では、市税が73億200万円で、当初予算対比では8・6%の大幅増となっていますが、これは前年度当初段階で譲渡所得分について2億円が未計上であったことによるものであります。地方交付税は、31億2000万円で0・7%の減となっています。この主要財源に、地方譲与税・利子割交付金・ゴルフ場利用税交付金・自動車取得税交付金を加えた経常一般財源総額では、前年度よりも6億6350万円、6・3%増の112億5200万円を計上いたしました。国庫支出金は、南山小学校整備事業と小集落地区改良事業の減を反映して18・0%の減、府支出金は、仮称男山市民センターの建設や道路整備事業の増加に伴い16・8%の増となっています。その他の財源では、交通反則金を財源とする交通安全対策特別交付金が、政府予算総額の減少により、前年度比36%減の1300万円しか期待できず、また財産収入では不要財産の基金化をはかるため33・3%の増、寄附金では開発関係事業分の増加で32・3%の増、繰入金では前年度からの財源調整分3億7400万円を含むため60・0%の大幅増となっています。

市債は、新年度の基幹事業である仮称男山市民センターの建設事業と、ふるさとの川―放生川水辺修景事業に充当する元利補給つきの地域総合整備事業債3億8100万円を含み、前年度より7・9%増の8億1245万円となったところであります。

特別会計では、下水道事業会計に建設経費として前年度よりも4億3335万円増の14億3497万3千円計上、また水道事業会計にも建設経費として前年度比841万5千円増の1億8950万8千円を計上したのが特色であります。

平成2年度一般会計歳入予算案の内訳

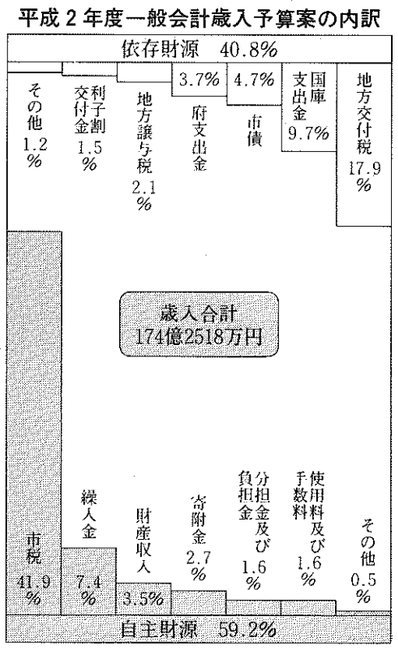

平成2年度における施政の方針

基本方針

公約の速やかな達成に全力

八幡市における市政の目標は、昭和62年12月の市議会におきまして、満場一致で決定をいただきました第2期八幡市基本構想の実現をはかることに尽きるわけでありまして、一昨年の5月に、3たび市民のご信任を賜わりました私の公約も、またこの基本構想に基づくものであることは、論を待ちません。

来たるべき新年度は、このたびの市長4年の任期の第3年次にあたる重要な年度でありまして、この年度に行うべき事業・施策と、それを財政的にあたりましては、改めてこの認識を深めるなかで、公約の速やかな履行をはかることを基本とし、市議会における日ごろの議員諸賢の真剣なご議論ご提言をふまえ、改めて市議会各会派から率直なご意見をいただくとともに、市内の各地域や各種団体からも要望の提出を求め、それを素材としながら予算編成の作業に臨んだ次第であります。

基本構想の実現に取り組む

そして、〝市政は市民のためにあるという認識のもと、平和と民主と人権の尊重をうたう憲法の理念にそい、自治の確立をめざす市政を推進する〟という基本姿勢に立って〝市民参加のもと、自治の本旨に立脚することを基本として、京都府と連携を密にするなかで八幡市基本構想の実現に取り組み、個性ゆたかで魅力あふれる福祉と文化の田園都市づくりを進める〟ことを基本の目標としながら、

① 心のかよう福祉に満ちた〝たすけあいの都市〟づくり

② 文化とスポーツの盛んな〝ふれあいの都市〟づくり

③ 快適で安全で緑ゆたかな〝やすらぎの都市〟づくり

④ 働く人びとの力みなぎる〝いきがいの都市〟づくり

⑤ 平和と自治を大切にする〝あしたの都市〟づくり

以上5つの柱にそって、必要な施策の積極的な展開をはかることにいたしました。そして、基本構想の実現というまちづくりの大道を貫きながら、あわせて市民の日常生活に密着した暮らしのための条件整備や身近な生活環境の改善と向上をはかるための諸施策の具体化に努力を傾注した次第です。

施策の内容

それでは、5つの柱にそいながら、新年度の施策について、前年度以前から経常的に実施しているものはこれを省略し、新しく企画したもの、特に内容の充実をはかったものを中心に、当面している課題についての考え方をあわせ申し上げて参りたいと存じます。

心のかよう福祉に満ちた“たすけあいの都市”づくり

ヘルプセンターを新設する

20世紀をしめくくる90年代に、国と自治体を通じて投げかけられている共通の課題は、いかにして高齢化社会に対応していくかということであります。

八幡市におきましては、すでに昨年の6月に、高齢化社会対策委員会から、市としてとるべき方策について積極的な提言がなされたところでありまして、きたるべき新年度をこの提言を実行に移す初年度と位置づけ、ねたきり老人に対する在宅介護対策の拡充を中心に、施策の積極的な実現に努力いたしました。

すなわち、これまで市から派遣していた家庭奉仕員は家事中心型でありましたが、この3人を介護中心型に切りかえ、家事中心のヘルパー派遣事業につきましては、社会福祉協議会に委託して、社協内にホーム・ヘルプセンターを設置し、ここに5人の登録ヘルパーを置き、指導や調整を行うコーディネーターを常駐させて、機動性のあるホーム・ヘルパー派遣事業を行うことにいたしました。なお、この機会に、これまでの低所得者層に限っていた対象範囲を、資力に応じて一部の経費負担を求める形で、全世帯に広げることにしております。

在宅老人対象に新規の施策

また、在宅の介護者が、ひとときの日常の介護から離れて、交流会や茶会、音楽会、寄席などの催しに参加することにより、心身のリフレッシュをはかるという趣旨の〝在宅ねたきり老人等介護者リフレッシュ事業〟を始めることにいたしました。期間は3日以内で、その間、老人は八勝館や九十九園で短期保護を行うことになります。

そして、ねたきり老人とその家族が、八勝館に滞在して、その間に家族が正しい介護の技術を実地に習得する〝ホームケア事業〟と、介護が困難な痴呆性老人を、夜間にかぎって八勝館に保護することによって家族の負担を軽減する〝痴呆性老人ナイトケア事業〟も、あわせて実施することにいたしました。

短期保護の定員増をはかる

これらの事業の中心となる八勝館は、一昨年4月の開館後ここに2年を経過いたしました。定員50人のところ、待機者が市内のみでも12人を数えている状況で、定員の増加が強く望まれているところでありますが、このほど、新年度において増築についての国庫補助を申請するよう京都府から指導がありました。館では市と協議の上、〝一般の定員は20人増の70人、ショートステイは、特に今後の需要の増加をみこして8床増の12床とする。そして、増築後は、常時在宅介護についての相談指導にあたる〝在宅介護支援センター〟を設置する〟という計画で、国庫と府の補助の申請を行うことにされたところでありまして、市といたしましても、適切な助成について補正予算で対応して参りたいと考えております。

八寿園改修・義歯洗浄室も

また、市の施設であります八寿園は、本館が建築以来18年を経過し、老朽化が著しいため、新年度でこれを改修することにいたしました。屋根と空調、給湯の設備を前面的に改修するほか、義歯洗浄室、車イス用入口の屋根、自転車置場を新設し、施設の改善を同時にはかる計画でありまして、事業費として6500万円を予定しております。

なお、南ヶ丘・都両隣保館も老朽のため改修を必要とする状況にありますので、その設計費として440万円を計上いたしました。

シルバーの事業拡充に予算

また、シルバー人材センターは、開館以来9年を経過し、府下各市に順次設立をみるなかで、府下でトップの契約額を維持し、老人の生きがいと就労対策に大きな役割を果たしていますが、新年度では市からの委託事業費を前年度より2250万円増の3250万円にし、そのいっそうの活動に期待することにいたしました。

70歳以上に福祉の湯入浴券

入浴は、日本人として欠かせぬ生活習慣であり、特に高齢者にとっては昔ながらの銭湯の雰囲気は忘れがたいところがありますが、その浴場は経営の不振で閉店の危機にさらされているのが現実であります。

浴場を守ることは自家に浴室を持たぬ家庭にとってぜひ必要なことでありまして、この点に着目し、市内の高齢者を銭湯に無料で招待することにより、高齢者の福祉をはかるとともに、浴場の経営の一助にしたいと〝福祉の湯〟を開設することにいたしました。

市営を含む市内の5浴場が対象で、10月から、当面は70歳以上の方々に2カ月に1回の入浴券を発行することで予算を積算いたしました。

法人授産施設の建設に助成

懸案の精神薄弱者授産施設の建設につきましては、新年度において国庫補助を申請するよう、そして市の補助金については当初予算に計上するよう、あわせて京都府から要請がありました。かねてから申し上げておりました方針に基づき、老朽化している現共同作業所を撤去の上その用地を賃与し、そこに社会福祉法人一鳩ヶ峰福祉会により、定員30人、鉄筋2階建、延573平方㍍の施設が、事業費1億3600万円の予定で建設されることになります。市の助成としては、府の補助金と同額の2500万円を、福祉基金を財源にして予算に計上いたしました。

障害者の共同作業所も併設

これに関連いたしまして、この授産施設の対象外となる障害者用の共同作業所を改めて整備する必要があり、同一敷地内にこれを建設することにいたしました。

定員は20人、鉄骨2階建で、延面積は250平方㍍。事業費は6000万円の予定で府補助金500万円と福祉基金5500万円を財源としております。

民間保育園への助成を拡充

民間保育園の運営については、市として国の制度を積極的に補足してきているところでありますが、新年度では、従事職員の給与改善費を増額、月額7500円の補給額を8500円に引き上げることにいたしました。

また、母子・父子家庭対策としましては、小学校入学時に励ますことを開催しているのを受けて、義務教育である中学校の卒業時につどいを持ち、健全な青年への成長を祈りつつ激励をいたしたいと存じております。なお、保育

お年寄りと家族が安心して住めるまちづくりを進めます（保育園児と老人クラブ交流会）

快適で安全で緑ゆたかな“やすらぎの都市”づくり

安居・全昌寺の両橋を改築

自然のもつやすらぎと、文明の利便を共有するまち―それが八幡市のめざしている究極の都市像でありますが、自然の要素のなかで〝水〟の占める役割の重要さはいうまでもありません。

八幡市の玄関にあたるいわゆる放生川一帯につきましては、京都府より修景を重視した河川改修が進められているところでありますが、八幡橋から放生橋に至る中心の部分については、2年度で工事が終了することになりますので、改修をみた高水敷や護岸の部分を親水公園として整備するとともに、重要な水辺の修景である安居橋と全昌寺橋を改築、この一帯を田園文化都市の玄関にふさわしい緑と水辺の空間にする計画といたしました。

安居橋は原形を基本として木橋で改築、全昌寺橋については、古くは石橋であったところから石造の趣きのある形態とし、水辺の修景に特色を添えるものにしたいと念じております。

放生川水辺に新景観を創造

事業は、2年度から実施される〝ふるさと創生推進事業〟のハード面における対象事業とし、主要財源としては、充当率75％の交付税による元利補給つきの地域総合整備事業債を予定しているところでありますが、この事業には別に事業費の15％が事業年度に交付税に算入されることになっています。

総事業費は2億1000万円で2ヵ年の継続事業とし、元年度では設計費を含め1億800万円の予算を計上いたしました。

なお、常に適切な水量を確保することがこの計画の基礎的な条件となりますが、この点については、京都府で鋭意技術的な検討がなされているところでありまして、近く成案がまとまることになっています。

背割堤一帯の公園化が進捗

一方、昭和62年度から建設省で整備が進められている三川合流点の背割堤一帯の親水公園化につきましては、元年度におきましても、事業費7000万円で堤の木津川沿い一帯、高水敷部分の公園化が進められ、遊歩道が堤の上下に設定されることにより、花見や水辺の散策に多彩な変化を味わうことができると期待しております。

この4月1日には、堤上に設立する其角と荷兮の句碑の除幕を行う予定でありまして、ここが八幡市の新しい名所として、市民はもちろんのこと、広く近隣の人々に愛し親しまれる場所になることを願っております。

内里・戸津汚水幹線に着手

快適なまちをつくる上で極めて重要な下水道には、13億2600万円の事業費を計上、継続事業である上津屋汚水幹線の促進をはかるとともに、内里・戸津の両汚水幹線の整備に2年計画で着手することにいたしました。

面整備につきましては、新しく長町南地区を対象に加え、全体として21.4㌶を施工する予定で、これにより本市の下水道普及率は、元年度末見込みの76.8％が2年度末には79.2％に向上する見込みであります。

上水道につきましては、第5次拡張事業分として、美濃山高区配水池について修景を重視した設計の変更をおこなうとともに、美濃山浄水場の能力の向上をはかるため浄水池の増設について設計を行うことにしています。また、市内各所で給水能力の向上をはかるため、下水道の布設に伴う移設を含む送配水管の新設改良を行う計画でありまして、これら資本的な建設事業に一億6201万円を計上いたしました。

幹線道路の整備に9億円を

道路の新設改良につきましては、ひきつづき、八幡城陽線、國内西島線、山手幹線の3基幹道路の整備を促進するほか、二階堂2号線の一部改良を行うことにし、9億40万円の事業費を計上いたしました。

山手幹線については、現在のところ市の事業の対象外となっている御幸谷線合点から北、国道一号までの間の事業主体が未定でありますが、市としては、この路線が国道一号と第二京阪道路に接続して、学研都市への主要なアクセスとなるところから、京都府によって施工されるよう強く要望しているところであります。

一方、橋本南山線の南端から国道一号までの間についても、土地の売買の状況から事業化を急ぐ必要性がありますので、その測量調査に別途800万円を計上いたしました。

生活道路等に2億5千万円

暮らしの周辺にある生活道路や側溝・下水路の維持補修や河川水路の浚渫、街路灯の整備を対象とする市単独の事業費には、元年度よりも940万円増の2億5420万円を予算化、積極的に身近な環境整備を進めることにいたしました。

なお、両御幸橋の接点から木津川右岸上流にかけての堤防上の道路につきましては、かねてからその改修整備を要望してきたところでありますが、このほど建設省と京都府との間で協議がまとまり、2年度で、京都府により洛南浄化センター周辺整備工事として御幸橋から洛南浄化センター間までの舗装工事が施工されることになり、現在細部のつめを急いでいるところであります。

なお、課題であります八幡市駅の駐輪場につきましては、ひきつづき電鉄側に要請して協議を重ねて参りました結果、新たに踏切の西側で、便所までの間の電鉄用地内に2階建で収容台数400台の

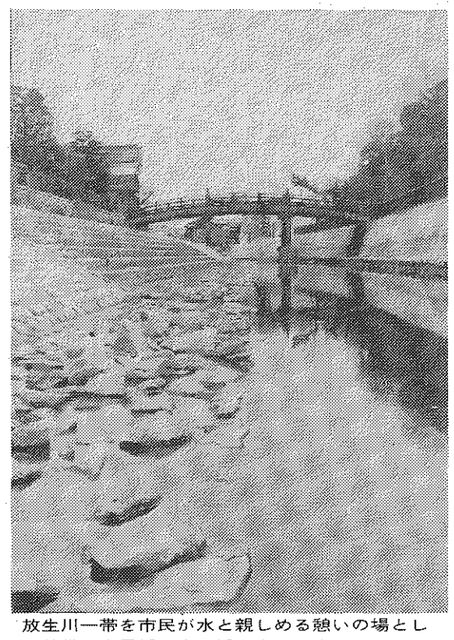

放生川一帯を市民が水と親しめる憩いの場として整備。安居橋と全昌橋も生まれ変わります

集合住宅内の遊園地に助成

公園につきましては、八幡東公園について土地開発公社からの用地取得を2億9170万円で行うほか、男山団地を主とする大規模な集合住宅地で、共同施設として設けられているプレイロットが一般住宅地で市が管理主体となっている児童遊園と同じ役割を果たしているところから、その管理運営費を助成することが適切と考え、180万円を予算化いたしました。対象箇所数は、48カ所、総面積は2万5000平方㍍でありまして、面積に応じ助成する方針であります。

なお、大谷川の国道一号から上流、富野荘・八幡線さつき橋に至る8400㍍の間の両岸は京都府における河川改良により、親水公園として適切な基盤づくりがなされましたので、2年度内に都市計画決定を行い、3年度以降で公園として事業化をはかっていく方針であります。

同和地区の住環境を整備

同和地区の環境整備につきましては、六区地区で進めて参りました小集落地区改良事業が元年度予算計上分をもって終了をみる運びとなりました。2年度では繰越事業分の仕上げにあたることになりますが、なお、既設の住宅の改善が残事業としてあり、その調査を行うとともに、二階堂につきましては、最終の整備として、公営住宅3戸の建設を行うことにし、あわせて1億1380万円を積算いたしました。

施設面では、現有の15㍍級のシュノーケル車の老朽化に対応して、8040万円でより高層の事故に備え得るよう25㍍級のはしご車を新しく設備することにしたほか、団配備の小型動力ポンプ車1台を更新、無線機についても充実をはかることにしております。

また、山城近辺における地震の発生が学術的にも予測されているところから、地震対策を強化することにし、総合的な防災訓練を実施するとともに、地震対策を啓発するパンフレットを作成、全戸に配布することにいたしました。

交通安全対策施設の整備費には1300万円を計上、好評の点滅型道路鋲を7ヵ所に増設するほか、反射鏡、防護柵の設置を進めることにしたところであります。

自然生態地図の作成に着手

〝やすらぎの都市〟は、良好な環境の保全の上に成り立つものであることはいうまでもありません。〝自然と人間が共存できるまちづくり〟をめざして、新年度からこの課題に積極的に取り組むこととし、予算の目に新しく環境保全対策費を設け、各種の対策の総合的な実施をはかることにいたしました。

八幡市の自然についてのお互いの認識を深めるため、新しく市民の協力を得ながら、市内に存する鳥類虫類について、その種類とそれぞれの生息場所を調査し、その成果を3年度で生態地図としてとりまとめる計画であります。また、野鳥の豊庫の中にある男山レクリエーションセンターに野鳥の姿図板を設置するとともに、観察用の望遠鏡や双眼鏡を設備して、来場する児童の学習に供することにいたしました。

市民総参加で環境美化デー

また、道路や河川など公共の空間にごみが絶えることのないのが現状でありますが、自らが拾ってこそ棄てるとの悪が認識できるという観点に立って、環境衛生週間の初日である9月24日を〝市民美化デー〟とし、市民総参加による環境美化の運動を展開いたしたい考えでありまして、必要な清掃用具等の予算を措置いたしました。各種団体をはじめ市民のみなさん方こぞってのご賛同をお願いする次第であります。

市民農園についても、これが自然愛護意識の培養につながるという認識から、施設の充実をはかることにし、3ヵ所に打込井戸を新設、2ヵ所に便所を設置することにいたしました。

金明孟宗竹を男山にも移植

緑化の推進については、元年度から進めている〝緑のふるさと計画〟の策定をはかって将来への展望を明らかにするとともに、地域における緑化事業に助成、公共樹木の保護育成に努める方針でありますが、新しい事業といたしましては、金明孟宗竹の増植を男山レクリエーションセンターで試みるほか、〝街かどを花でかざる運動〟の展開について、自治組織や花づくりグループの協力を得たいと存じております。

公害防止に強力な取り組み

公害防止の面につきましては、ひきつづき、大気や水質などについて現況の把握と汚染の防止に努力するほか、新年度においても、地域の運動に即応して廃油貯蔵庫の設置を行っていくことにしています。

自動車処理事業に関連する一部の事業者による道路交通の障害や廃油廃液の流出は、誠実な多数の事業者に大きな迷惑を与えているのみならず、部落差別を温存助長する要因となっているところでありまして、行政として事業にかかる諸問題の解決を具体的にはかる一方で、関係の事業者に対して公害防止を強く訴えてゆく方針であります。

ビン類など資源回収を促進

資源の再利用をはかることは、資源の乱用が結果として地域環境の悪化を招いている現実をかえりみるとき、単に経費の節減という眼前の益だけではなく、人類生存の根幹にかかわる重要な課題であります。

新年度では、地域の協力を得て実施しているビン類の回収のより拡充をはかることにし、ドラム缶1500缶、97・5㌧の回収を目標に市民のご協力を得たい計画でありまして、回収の効率化をはかるために新しく2㌧のクレーン車を設備することにいたしました。

空カン類の回収につきましても、現に市内の育友会が、児童の教育をかねて、学校を拠点とする回収システムを検討されている事例もあり、市民の方々の積極的な取り組みに期待いたしておるところでありまして、市民のご理解が行動となって発展する場合、市としての責務は、積極的に果たしていきたいと考えております。

再生紙を使い割箸はやめる

紙類については、買い物にあたって〝包装をことわる市民運動〟の展開について、広く市民と商店のご協力をいただきたいと考えておりますが、市役所におきましては、年間150万枚に及ぶ用紙類に再生紙を使用するほか、職員互助会では運営している市役所の食堂利用にあたって、割ばしを廃することにする方針であります。

屈出面積が百平方㍍以上に

なお、地価の抑制は、市民生活の安定の上からも、都市の健全な発達をはかる上からも緊急の課題になっているところでありますが、京都府ではこの2月26日から、国土利用計画法に基づく届出の対象を300平方㍍以上から100平方㍍以上に拡大されたところでありまして、市としても府に協力して規制事務の円滑な推進をはかる方針であります。

男山に市民センターを建設

文化センターと市民図書館は、市民文化と生涯学習の場として、またコミュニティの中心施設として大きな役割を果たしつつ有りますが、これを補完する第2の文化と学習とふれあいの拠点となる仮称男山市民センターは、元年度における計画づくりの段階を経て、いよいよ着工を迎えることになりました。

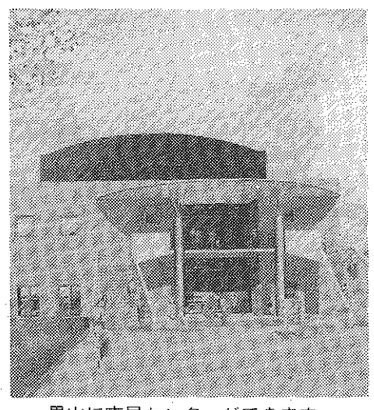

男山に市民センターができます

文化とスポーツの盛んな“ふれあいの都市”づくり

男山南センターの一角、2200平方㍍の敷地に、鉄筋3階建、延床面積3218平方㍍の施設を建設する計画でありまして、1階は、図書部門で4万冊を予定、2階のコミセン部門には自由に使用できる2800平方㍍ものの広い〝ふれあいロビー〟をとったことと、また3階のホールは、移動式の階段状の客席を設置して、定員300人の手ごろな劇場として活用できるのが特色であります。

事業費は10億円の予定でありまして、2年度と3年度の継続事業とし、府補助金と基金を充当するほか、中心的な財源といたしましては、交付税で元利補給がされる地域総合整備事業債を充当することにしております。

市民図書館をあわせて改造

なお、この図書館の設置に関連いたしまして、図書館運営経費の節減をはかるため、現市民図書館の改造を行う計画でありまして、参考室を3階から2階へ移し、2階の事務室を3階の参考室に移すことにより、3階のカウンターを廃して人員の節減をはかることにいたしました。改造経費として1500万を予定しております。

3小学校を同時に改修改造

昭和62年度に施工した男山第二中学校の体育館と八幡第二幼稚園の改修から出発いたしました教育施設の大規模な改修・改造の事業は、新年度で第4年次を迎えることになります。

八幡小学校では第3年次として西校舎を、また八幡第二小学校では第2年次として北校舎をそれぞれ施工することになりますが、さらに加えて、橋本小学校の改修・改造に着手することにし、北校舎を施工する計画といたしました。

その総事業費は3億2221万円にのぼりますが、期待できる国庫補助金は、7000万円にすぎず、3分の1―33％という補助率が、実質は22％にすぎないのが現実でありまして、基金から1億円を繰入れることにより、事業の推進をはかることにした次第であります。

自然教育の推進に学校農園

現代の管理社会・競争社会・ハイテク万能社会のなかで、何よりも案じられるのは、自然の一員としての人間性の喪失であり、何よりも望まれるのは自然の構成員としての人間性の回復であります。その観点から、積極的に土に親しみ、自然の力の原点に触れる体験をこどもたちに与えるために、全小学校に学校農園を付設する計画を進めることといたしました。

幸い、提供を受ける水田が休耕扱いにされる利点を活用して、当面新年度では、中央・有都・八幡・八幡第二の各小学校において農業体験学習を実現できることになりました。

今後、年度を追ってさらに拡充をはかっていきたいと考えております。

また、米飯給食につきましても、これまで週2回のところ、新学年の2学期から週3回にする計画で、教育委員会で準備を進めているところであります。

コンピュータ研修室を設置

教育設備の近代化につきましては、元年度で全中学校にLL教室の設置をみたところでありますが、新年度ではその組織的な活用をはかるとともに、留学生の語学を招き、生徒と留学生が直接語り合うなかで、生きた英語に触れ、あわせて国際交流の習熟をはかることにいたしました。

これにつづくものとしてはコンピュータの学習がありますが、市教委では全中学校に必要な教室が確保できる4年度にコンピュータ教室を全校に設置する方針を立て、その目標に向って、2年度では男山第二中学校にパーソナルコンピュータ10台を備えた教師用のコンピュータ研修室を設置して、先ず教師の研修を深め、3年度では同じく男山二中にモデルとしてコンピュータ教室を設置、実地の教育研修を行って、次に本格的な実施に移る計画であります。

また、中学校1年生については、全校が7月初旬にさつき公園プールを使用して、水泳指導を行うことにいたしました。

音楽器材など学校設備充実

このほか各園・各校の教育設備の充実には特に留意をすることとし、小学校5校に事務用コンピュータを設置、全小中学校の保健室に検診用の無影燈を設備、小学校及び中学校と幼稚園に楽器の充実をはかるとともに全幼稚園にビデオデッキを設備、全小中学校の暖房設備の改善を年次計画ではかるなど、合計5005万7千円を教育設備の改善充実に充てることにいたしました。

私立幼就園奨励費を増額

なお、私立幼稚園の保育料が6年間据置きのうち、新年度から月額1000円の引き上げがなされることに伴い、市の就園奨励助成金を500円増額することにいたしました。これにより、公私幼稚園の保育料格差は、そのままでは元年度の1000円が新年度では2000円になるところ、この措置により1500円にとどまることになります。

文化財紹介にガイドブック

文化センターの自主事業につきましては、恒例のピアノリサイタル、オーケストラ、落語、寄席、市民音楽祭のほか、新年度では往年の名画を上映する「なつかしの映画をみる会」や伝統芸能である文楽を知る会など、新しい分野に道を開くことにいたしました。

また、松花堂では資料館の改修改造についての設計を行うとともに水洗化工事を施工する予定であります。

そして、市内に多数存在する文化財を内外に紹介するため、写真を配したガイドブックを作成することにいたしました。

浄化センターにグラウンド

スポーツの面では、かねてから京都府に要望して参りました洛南浄化センターの空閑地を利用したグラウンドが完成、新年度から開設の運びとなりました。

ソフトボール4面、野球なら2面の広さのグラウンドをメインに、ゲートボール場と自由広場があり、八幡市が地元市として流域下水道関係4市3町を対象に運営にあたることになっています。

また、市民スポーツ公園では、スポーツを広く一般市民のものにするために、アマチュアを対象に〝スポーツを楽しむ日〟を設けていますが、新年度では新たに障害者を対象としたスポーツを楽しむ日を設定することにしています。

また、男山レクリエーションセンターについては、炎暑や雨天に対応するため食事場に屋根を設けるとともに、ロッジやキャビンにひさしと押し入れを新設し、施設の改善をはかることにしています。

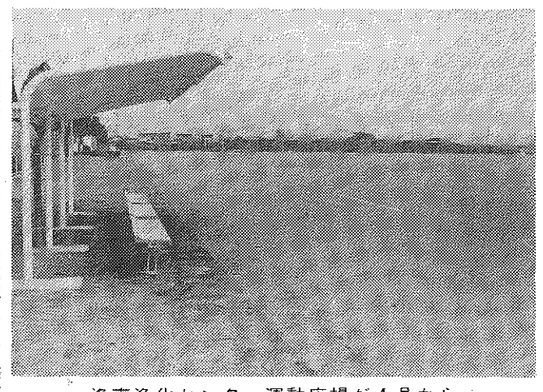

洛南浄化センター運動広場が4月からオープン。地元八幡市が運営にあたります

働く人々の力みなぎる“生きがいの都市づくり”

圃場整備は仕上げの段階に

昭和55年度から、府営事業として推進されてきた八幡地区圃場整備事業は、元年度で271ヘクタールにのぼる府下一の面整備がすべて完了をみることとなりました。2年度は7000万円の事業費で、水路の整備など残事業の仕上げをはかるとともに、1工区の換地処分を実施、3年度の2工区の換地をもって全事業を終了することになります。新年度の市の予算は、土地改良区への助成を柱に2908万円でありますが、当初の京都府の予定事業費20億円は、最終的には27億円となる見込みであります。ここに竣工を目前にするまでの10年間、事業の推進にご尽力をいただきました京都府と八幡土地改良区をはじめとする関係の方々に、改めて心からの感謝の念を捧げますとともに、最後に残されました換地の決定が関係の方々のご協力により円満に実を結び、この大事業が有終の美をもって飾られることを心から念願するものであります。

事業の記録映画を作成保存

市といたしましては、この機会に京都府が本事業をモデルとする啓発映画の作成に際して撮映された壮言なフィルムを活用し、この大事業の記録映画をとりまとめることにし、310万円を予算化いたしました。また、この際、なお残る未施工地区について、第2期の圃場整備事業の施工をめざして、調査と啓発を行う方針で、調査費を計上したところであります。

岩田樋門の改築調査を継続

課題であります岩田樋門の改築につきましては、元年度にひきつづき、3年度で府営土地改良事業として採択されることをめざして準備を進めることにし、綴喜西部土地改良区の2分の1の負担を得て、500万円を予算化いたしました。

また、岩田地区、隅田口地区、戸津地区の水路の改良に対し助成を行うため、1500万円を予算に措置したところであります。

ハウス作物も共済の対象に

ソフト面における農業の振興につきましては、共同利用機械化の推進に501万円を計上、後継者団体と同和地区の実行組合における設備の近代化と充実をはかるとともに、新年度からハウス内で栽培されるトマト、キュウリ、ホウレンソウなどの作物についても、その掛金の2分の1を助成、ハウスと一体化した補償制度を確立することにより、特産野菜のいっそうの振興をはかることにいたしました。

野菜の帯封に市のPR文を

さらに、年間300万束に及ぶ軟弱野菜の出荷にあたり、その結束帯に八幡市のPR文を適宜印刷することにより、観光宣伝をはかるとともに、市民に〝ふるさとの野菜〟であるというサインをおくることとし、その印刷費相当の経費として50万円を助成する計画といたしました。財源につきましては、元年度で積み立てをいたします水田有効利用推進基金の果実分を繰入れ充当することにいたしております。

消費者とのふれあいを推進

商業の振興につきましては、商工会が新しい試みとして、京都府の補助を得て推進する〝商業者と消費者のふれあい事業〟に市としても100万円を助成し、市内商業の活性化に期待することにいたしました。また、府補助事業として商工会が行う地域商業近代化計画調査に50万円を助成するほか、市として、市内商業の現況を把握するため、この調査と併行して市独自の商業実態調査を実施する計画であります。

市の商業が、当面している大きな課題といたしましては、久御山町における大規模小売店の計画に加えて、昨年に明らかにされた市内への大規模店の出店問題があり、市といたしましても、商工会と十分連携しながら、誤りのない対応をいたして参りたいと存じております。

観光対策といたしましては、新たに観光パンフレットを作成し、宣伝に供するほか、移動式の観光案内板を市に設備し、なし狩りや花見など一時的な催しにあたり、機動的な活用をはかることにいたしました。

自動車処理事業対策に全力

自動車処理事業にかかる諸問題の解決とその振興につきましては、本年1月末に策定をみた京都府の第4次総合開発計画におきましても、府政の重要事項として取り上げられたところでありまして、京都府と連携を密にするなかで、必要な施策の推進をはかっていく方針で、その対策費として500万円を計上いたしました。

これにより当面している環境保全センターの改築について熱利用や設置の主体、自動車業界を加えた財政負担のあり方などの諸問題を含め、基本計画を早急に策定、3年度の着工をめざして取り組む方針であります。

東部工業団地いよいよ着工

また、10年ごしに取り組んで参りました上津屋地区の工業専用地域の開発につきましては、2年度において都市計画として決定の上、土地区画整理組合を設立、事業化に着手する運びとなりましたので、関連する市街化区域の見直しに必要な経費と創業費に対する2分の1の補助を合わせて450万円を予算化いたしました。課題であります事業に伴う排水問題については、現在、京都府と建設省によって前向きな対応がなされているところでありまして、予定通り進捗するよう、市として努力を重ねる方針であります。

同和地区の就労対策を拡充

産業は社会の富を生み出すとともに、そこに就労することにより、人々の生活を保障するものでありますが、同和地区にあっては、この暮らしの基本である就労に支障を生じている実態があるため、これを解決する一助として、京都府では、市長会や町村会と協調し、雇用について企業の協力を得る組織として、京都府雇用促進センターを近く発足させることになりました。

これに呼応して、山城地域でも広く管内の事業所が協力する組織として、山城同和地区就労促進協議会を設立することで17市町村が合意、新年度で設立の準備を進めることになりました。差別解消のための基本課題が、これにより解決に向かって前進することになるよう、鋭意取り組みを進める方針であります。

昭和55年から府営事業として推進されてきた府下最大の圃場整備は元年度で完了、2年度では残事業として水路などを整備します。

平和と自治を大切にする“あしたの都市づくり”

非核平和の取り組みを促進

昭和57年―1982年の9月28日に、市議会の満場一致の決議により、〝非核平和都市〟を宣言いたしましてからこの方、八幡市では議会のご協賛をいただきながら、市民ぐるみで非核平和の取り組みを進めてきました。この間に運動が世界的な規模に広がりと高まりをみせるなかで、80年代の終わりを迎えるに至って、米ソ両国間で中距離核兵器の廃棄が約され、冷戦の終結と軍備の縮小が合意されたことは、誠に喜ばしい限りであります。しかしながら、これはまだ解決へのいとぐちが開けたというに過ぎず、ここに90年代を迎えて、20世紀に人類がつくった核兵器は、20世紀の終わるまでに人類の手で廃棄するという決意で、改めてこの問題に取り組まねばならぬと痛感をいたしております。

新年度におきましては、非核平和を願う市民のつどいや映画のつどい、中学生の広島派遣、竹が連ぶ平和のメッセージの世界各都市への送付など、例年の諸事業に加えて、戦争の体験を広く次代の人たちに伝承することを主眼に、広島と長崎の平和記念式典に広く市民から〝祈りと誓いの万羽鶴〟の寄進を求める運動の推進、留学生と青年市民の長崎への派遣、戦中・戦後の食生活を体験するつどいの開催を新しく計画いたしました。

わたしたちの非核平和の取り組みの輪が世界的に広がり、米ソの核兵器縮小につながりました（男山中学校文化祭で生徒たちがつくった万羽鶴による原爆ドーム）

国際交流の拡充推進に努力

国際交流の推進は、平和・環境・食糧・資源など、その20年間にわたって、市の重要課題として取り組んで参りましたが、地域環境の改善につきましては、六区地区では小集落地区改良事業が終了する段階となり、また、二階堂地区においても、一部道路の改良を残すのみとなりましたので、この際、事業の記録のとりまとめに入るとともに、地区の生活歴史の編さんを行うことにいたしました。

今後は、住環境の改善を主に、残された事業の推進にあたるとともに、課題となっている教育や就労、産業などソフトな面における施策の充実をはかる方針であります。残念なことに、庁舎内において差別落書が続発している状況があり、実態的な差別の解消とあわせて、同和問題についての啓発の重要性を痛感しているところでありまして、人権の確立と差別の根絶をめざす運動の推進に、よりいっそうの努力をいたさねばならないと存じております。

地球環境主題に消費生活展

消費生活の部門では、日常の相談のなかで、いわゆる悪徳商法に対抗して市民の暮らしを守るために相当の成果をあげているところでありますが、新年度では、消費生活展の開催10周年を迎えるところから、現代的な視野に立って〝地球を守る私の暮らし〟を基本テーマに〝八幡市暮らしのフェスティバル〟を開催することにいたしました。

また、市民まつりにつきましては、商工会が実施する〝商工まつり〟とあわせて、規模と内容を多彩なものにし、より多くの市民のみなさんにふれあいを深めていただきたいと考えております。

市役所方面へバスの新路線

市民相互の交流を深める上で、また、市の施設の利用や行事に参加をしていただく上で、市内のバス交通の不便さが強く指摘されているところであります。

具体的にこの問題を解決する方策についてバス事業者と協議を重ねた結果、運営赤字を市とバス事業者が2分して負担し合うことにより新規路線の開設をはかることで合意をみることができ、市役所から八幡市駅方面に直行便のない地域を対象として、美濃山口から水珠、吉井、大芝、男山車庫、市役所、八幡市駅を結ぶ路線を1日4往復する便を7月から開設、これに対する赤字補てん金として5625万円を計上いたしました。乗客の状況により、赤字額が予定より減少した場合は、市の負担は減少するということでありますので、地域の人々の活用に期待いたしたいと存じております。

21世紀に向かって、国際交流の推進で、平和・環境・食糧・資源など、地球的な課題にも地域から積極的に対応します。（八幡第三小学校と姉妹校のフィンランド人学校の児童たち）

また、元年度で、ふるさと創生事業として設備いたします中型バス2台は、新年度から運行することになりますが、十分、市民の公共の足として、団体活動や交流の促進、市の施設利用や行事参加に役立つよう留意して参りたいと存じております。

市民活動の補償全額を増額

市民が、福祉・文化・スポーツ・自治会活動等に参加された場合の災害補償については、参加者と指導者の双方について、保険による市として援助をしているところでありますが、新年度から、すでに災害補償額が限度に達しているものを除き、20%の引き上げを行うことにいたしました。補償を受けるために必要な事前の届出と、事故の際の申出を励行していただいて、この制度が有効に運用されることを願っております。

下水道の進展でし尿に課題

〝あしたの都市〟を展望いたしますとき、大きな比重を持って迫って参りますのは、広域の持っているさまざまな重要な課題であり、その広域の要請と市の方針をいかに調整するかということであります。

3市3町で組織している城南衛生管理組合のし尿部門では、区域内における下水道の進行に伴ない、将来の動向が大きな課題となっているところでありまして、下水道化が進行してすでにし尿の投入量が減少しつつある団体と、し尿の投入量がさらに増加しつづけている団体との間で、分担金のあり方についての意見の相違が顕著になりつつありますし、また委託収集業者に対する廃業補償や代替の事業のあっせんがこれからの大きな課題でありますが、これも下水道化の速度に差があるなかで一致した方針が見出しにくい状況にあります。さらに、沢第1工場については、老朽化が進行、数年後には改築が必要な状況にあって、この課題に各市町の事情がことなるなかでどう対応していくかということも、当面する切実な課題となっているところでありまして、市といたしましては、組合の一員として、それぞれの課題を広い公正な立場から把握するなかで誤りのない対応を行っていきたいと存じております。

市役所や八幡市駅へバスの直行便がない地域を対象に新しい路線を開設します。

流域下水道にも広域課題が

京都府が運営されている木津川流域下水道につきましても、昨年来、京都府と関係の八幡市・京都市・宇治市・城陽市・田辺町・久御山町・井手町との間で汚水処理計画の見直し作業がなされるとともに、新たに山城町を加入することについての調査検討が行われてきたところでありますが、2月27日に至りまして、京都府から、山城町の加入は全体計画のなかで技術的にも数量的にも無理なく可能なので、地元八幡市の了承を得たい旨申出がありました。計画人口48万4600人に対して山城町加入による増加人口は、1万100人であります。

土地利用計画の見直し必要

来年3月に都市計画の変更を行うとされている市街化区域・同調整区域の見直しにつきましては、京都府の変更基準の内容は、極めて厳しいものでありますが、これまで各方面からいただいてまいりましたご意見を踏まえ、さらに関係機関や各地域、団体のご要望ご意見を十分審議会に反映させていただくなかで、市の将来にとって、望ましい土地利用の計画を得たいと願っています。

第二京阪道路に厳しく対応

その市の将来に、土地利用の面で大きな影響をもたらしてくるのが、広域大型道路計画であります。第二京阪道路につきましては、近く盛土から部分着工がなされることになっていますが、なお路面排水の処理問題や〝緑立つ道〟としての沿線環境保全計画の仕上げなど、解決を要する重要な課題があり、市の要望にそった計画の樹立とその実行がなされるよう、厳しく対処して行く方針であります。

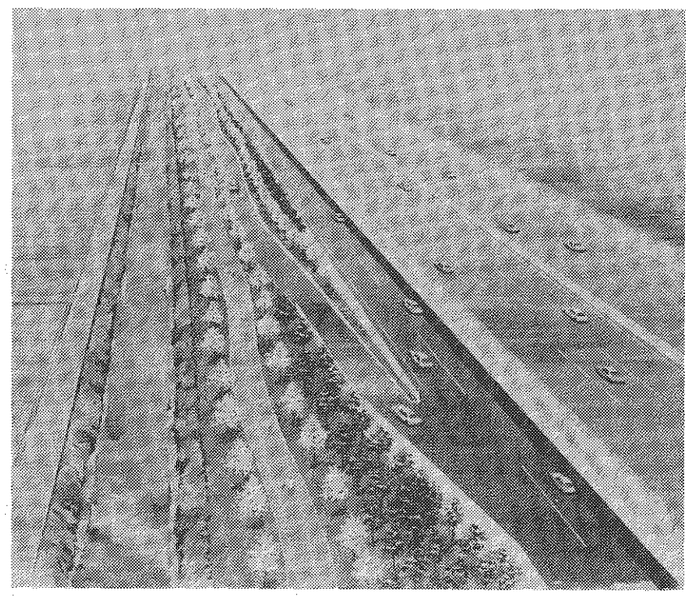

第二京阪道路は、〝緑立つ道〟として沿線の環境保全に特に配慮した道路になります。（防賀川沿いの予想図）

第二外環には桂川橋優先で

また、京都第二外環状道路につきましては、昨年8月になされた都市計画決定のあとを受けて、関係の地域の合意のもとで、長町と川北地域の測量が近く始まることになりました。地域の人々の要望にそい、環境保全を第一とした実施計画がなされるように市として十分留意するとともに、この道路の施工にあたっては、かねての要望どおり、桂川の架橋を優先されるよう、強く訴えてゆきたいと存じております。

第二名神道路が大きい課題

昨年1月にその概要が発表された高速上下各3車線の第二名神道路計画は、本年上期中には計画ルート案が明らかにされる見込みでありますが、八幡市内を通過するにあたっては、第二京阪道路と交差するところから、当然、ジャンクションやインターチェンジが予想されるところでありまして、その道路用地は、ところによっては線から大きな面に広がり、市の土地利用計画に大きな変動をもたらすほか、環境面にも、これまでにない影響がでるものと懸念されます。具体的なプランの発表を待って、十分議会をはじめ関係地域の市民のみなさん方のご意見をうかがうなかで、適切な対応をはかってゆく所存であります。

なお、すでに事業化の方針が決定をみている圃場整備区域内の府道交野久御山線バイパスと、上津屋工業専用区域の開発に関連する都市計画街路―八幡田辺線につきましては、ひきつづき、その施工の促進をはかる計画であります。

防賀川に木津川へ分水路を

また、市の重要課題であります水害の防止に必要な内水排除施設の整備につきましては、昭和62年9月に完成をみました八幡森における建設省の新排水ポンプ場により一定の前進をみた次第でありますが、計画の毎秒12・5トンのポンプ4基のうち残る1基の早期設置をはかるとともに、かねてからの計画に基づき、防賀川の水流の木津川への力ットの実現をはかることが次の課題となっているところでありまして、京都府と建設省と市の三者の協議により、木津川の上津屋と上奈良間に樋門をもうけ、内里日向堂の防賀川左折屈曲部から分流し、木津川に排水するという基本計画に基づき、現在、第二京阪道路の路面下を一部河川用地として活用することを含めて、技術的な検討が急がれているところでありまして、計画の早期完成と着工の促進に鋭意努力をいたして参りたいと存じております。

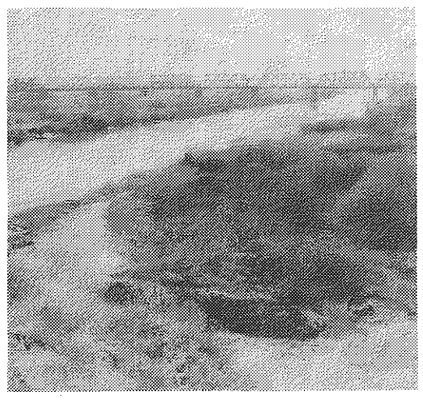

木津川左岸の河川公園化の早期実現に努力

木津川の公園化に基本計画

三川合流点から上流、木津川左岸側の河川公園化も、これから長年月をかけて取り組んで参らねばならぬ大きな課題でありまして、元年度において建設省が設置された〝淀川河川環境管理基本計画協議会〟に委員として参画、基本計画の策定に意見を表明して参りました。

近く計画の全容が公表される予定でありますが、八幡市関係分といたしましては、現在整備が進行中の三川合流点をはじめとしまして、御幸橋から上流―木津川鉄橋までの間と、現川口市民公園一帯の公園化が予定されているところであり、また流れ橋一帯は自然利用ゾーンとしての位置づけがなされる予定でありまして、今後はその具体化に向けての取り組みが要請されることになります。

その他の部門では、男山レクリエーションセンターで、第2期事業分として保留している2000平方㍍の市有地の活用計画について、広く人々の意見を求めるなかで、この場所に最もふさわしい施設づくりを探究して参りたいと存じております。

むすびに

地球的な視野で行動は地域から

はじめに申し上げましたように、ここに幕を明けました90年代は、20世紀をしめくくる結びの年代として、平和と環境という二つの課題への対応が、厳しく問われている大事な年代であります。地球的な規模のなかで、21世紀における人類の生存をかけて、私たちの生き方が厳しく問われている大事な年代であります。

平和を失って都市はあり得ないのと同様に、環境の破壊を招いて市民は生き得ないのでありますが、その大きくて重い平和も環境も、元をただせば、世界をつくっているひとつひとつの国の所産であり、その国を形成しているひとつひとつの自治体の産物であります。

〝地球的な視野で、地域から積極的な行動を〟この言葉をしっかりと頭の奥にたたみ込んで、きたるべき新年度の毎日、毎日、ここに申し上げたひとつ、ひとつの施策を、職員といっしょに真剣に、着実に積み重ねてゆきたいと念願しております。

市議会のいっそうのご指導と、市民のみなさん方のご協力を心からお願いいたしまして、新年度を迎えるにあたっての所信の表明とさせていただきます。